

平成21年9月 定例会議

平成21年度

第6回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成21年9月29日

みどり市教育委員会

平成21年度 第6回 みどり市定例教育委員会会議録

・招集日時 : 平成21年9月29日(火) 午後3時00分から

・招集場所 : みどり市役所大間々庁舎2階第1会議室

・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫

2番委員 松 島 弘 平

3番委員 丹 羽 千津子

4番委員 齋 藤 由起子

5番委員 岡 崎 紀 夫

・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 柳 内 光 雄

教育総務課長 岩 崎 照 雄

学校教育課長 石 井 逸 雄

社会教育課長 若 月 省 吾

文化財課長 三 輪 延 也

スポーツ振興課長 奈 良 進

・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 上 岡 妙 子

・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

・日程第1 : 会議録署名委員の指名

・日程第2 : 会期の決定

・日程第3 : 報告第1 教育長報告について

・日程第4 : 議案第20号 富弘美術館条例の一部を改正する条例について

・日程第5 : 議案第21号 みどり市教育委員会被表彰者の決定について

・日程第6 : 議案第22号 みどり市立笠懸幼稚園3歳児保育の実施について

・日程第7 : 議案第23号 みどり市立幼稚園管理規則の一部改正について

・日程第8 : 議案第24号 みどり市立小学校、中学校管理規則の一部改正について

- ・日程第9 : 議案第25号 平成21年度みどり市青少年センター運営協議会委員について
- ・追加日程第1 : 議案第26号 用地取得議案の原案について
- ・追加日程第2 : 議案第27号 富弘美術館館長の任用について
- ・開会 : 午後7時15分

(委員長) ただいまから平成21年度第5回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成21年8月27日(木)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、岡崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容 : 説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第20号 富弘美術館条例の一部を改正する条例について

(委員長) 日程第4、議案第20号 富弘美術館条例の一部を改正する条例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、柳内教育部長より内容説明をお願いいたします。

(教育部長) (内容：説明資料)

(委員長) 柳内部長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松島委員) (8)で星野富弘氏とありますが、他もあると思いますが、そういったときに窮屈さはないですか。

(教育部長) その場合には、新の(9)で扱うと。これは、他の館でもそういう処理をしています。

(委員長) 他にご質疑がございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第20号 富弘美術館条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第21号 みどり市教育委員会被表彰者の決定について

(委員長) 日程第5、議案第21号 みどり市教育委員会被表彰者の決定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第21号 みどり市教育委員会被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第22号 みどり市立笠懸幼稚園3歳児保育の実施について

(委員長) 日程第6、議案第22号 みどり市立笠懸幼稚園3歳児保育の実施について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 不景気なのに、一挙に上げるとなると色々と批判がね。

(教育部長) バス輸送もして安いのです。保護者にどう理解してもらうかですね。

(齋藤委員) バス代は、取らないのですか。

(学校教育課長) 取ってないです。市によっては、他に入園料を取っておりますね。

(委員長) それと、通園手段で4、5歳児と同様、1.1km以上とありますが、
1.1km未満の子は、大体は車で送られてきているのですか。

(学校教育課長) 基本的には歩きや、車となっております。

(委員長) その辺の1.1kmというのは、何かあるのですか。

(学校教育課長) これは当初、笠懸幼稚園を造ったときから、やっているのだろうと思います。ただ、今後、園児数が増えていった場合に、園児バス2台で賄いきるかどうかという課題もあります。

(委員長) その辺は十分に説明して、理解を得られるようにしていかないとね。

(委員長) 他にご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第22号 みどり市立笠懸幼稚園3歳児保育の実施について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第23号 みどり市立幼稚園管理規則の一部改正について

(委員長) 日程第7、議案第23号 みどり市立幼稚園管理規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(学校教育課長) 改正条文に誤りがありますので、「満4歳」「満3歳」に訂正をお願いいたします。

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第23号 みどり市立幼稚園管理規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第24号 みどり市立小学校、中学校管理規則の一部改正について

(委員長) 日程第8、議案第24号 みどり市立小学校、中学校管理規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第24号 みどり市立小学校、中学校管理規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第25号 平成21年度みどり市青少年センター運営協議会委員について

(委員長) 日程第9、議案第25号 平成21年度みどり市青少年センター運営協議会委員について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 1 番の方は、笠懸地区の区長会の方ですか。2 番の方も同じですか。

(社会教育課長) 1 番の方は、笠懸地域の青少推の代表です。2 番の方も、地域協議会の選出です。

(委員長) 他にご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第25号 平成21年度みどり市青少年センター運営協議会委員について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・追加日程第1 議案第26号 用地取得議案の原案について

(委員長) つづきまして、本日は、追加の議事日程として、用地取得議案の原案についてと、富弘美術館館長の任用について、追加議案がございますので、追加議事日程の提出を承認いただくことによろしいでしょうか。お諮りいたします。賛成委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

(委員長) 挙手全員ですので、追加日程の提案承認を得ましたので、追加日程第1、議案第26号 用地取得議案の原案について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、奈良スポーツ振興課長より内容説明をお願いいたします。

(スポーツ振興課長) (内容：説明資料)

(委員長) 奈良課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第26号 用地取得議案の原案について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・追加日程第2 議案第27号 富弘美術館館長の任用について

(委員長) 追加日程第2、議案第27号 富弘美術館館長の任用について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、柳内教育部長より内容説明をお願いいたします。

(教育部長) (内容：説明資料)

(委員長) 柳内部長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第2、議案第27号 富弘美術館館長の任用について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。

ご苦労様でした。

・閉会：午後8時00分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第20号 富弘美術館条例の一部を改正する条例について
(可決)
- ・日程第5 : 議案第21号 みどり市教育委員会被表彰者の決定について
(可決)
- ・日程第6 : 議案第22号 みどり市立笠懸幼稚園3歳児保育の実施について
(可決)
- ・日程第7 : 議案第23号 みどり市立幼稚園管理規則の一部改正について
(可決)
- ・日程第8 : 議案第24号 みどり市立小学校、中学校管理規則の一部改正について
(可決)
- ・日程第9 : 議案第25号 平成21年度みどり市青少年センター運営協議会委員
について (可決)
- ・追加日程第1 : 議案第26号 用地取得議案の原案について (可決)
- ・追加日程第2 : 議案第27号 富弘美術館館長の任用について (可決)